

マイナンバーカード申請 しましたか？

☎10005206

身分証明書にもなる顔写真付きのマイナンバーカードは、現在、申請してからおおむね1カ月程度で交付窓口にてお渡しが可能です。作成希望の方は申請してください。

◆申請方法

市民課、渥美支所市民生活課、赤羽根市民センターへ交付申請書を提出。スマートフォン、まちなかの証明写真機からも申請が可能。



◆マイナポータル運用開始

マイナンバーに関連した行政サービスポータルサイトであるマイナポータルが運用開始されました。マイナポータルにアクセスできる端末は市民課、子育て支援課、健康課、

渥美支所市民生活課、赤羽根市民センターにあります。

◆マイナポータルの機能

やりとり履歴（情報提供等記録表示）、ぴったりサービス（行政サービス検索と電子申請）、あなたの情報（自己情報表示）など

※詳細は市HPをご覧ください。くか、お問い合わせください。

▼市民課

☎2335111 FAX234270

国民年金保険料は前納が お得です！

☎1000835

国民年金保険料をまとめて払うと「前納制度」という割引が受けられます。

口座振替による2年前納の場合は毎月納める場合より1万5640円お得です。

納付方法、期間は選べます。

※詳細は市HPをご覧ください。くか、お問い合わせください。

対象…国民年金保険料の前納を希望される方 期限…前納期間の2カ月前 その他…年金手帳、印鑑、通帳などを

持参ください。

▼豊橋年金事務所

☎(0532)334111

▼保険年金課

☎232149 FAX230180

【縦覧】東三河都市計画 地区計画の変更について

☎10005039

平成30年4月1日の建築基準法改正に伴い、記載内容に項ずれが生じるため、次の地区計画の変更を行います。

- ・田原片西地区（片西二丁目、二丁目、三丁目）
- ・田原浦鬼塚内陸企業団地区（浦町鬼塚地内）
- ・臨海田原1区地区（緑が浜二号地内）
- ・田原浦片地区（浦町小摺地、北落方、落方、西浦、丸山、大原西、下蛭川、片浜町井戸瀬古および中瀬古地内）

都市計画法第16条2項の規定

による縦覧期間…11月6日（月）～20日（月） 都市計画法第17条1項の規定による縦覧期間…11月27日（月）～12月11日（月） 縦覧時間…午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

縦覧場所…街づくり推進課（北庁舎2階） その他…縦覧期間満了日までに意見書の提出が可能

※詳細は市HPをご覧ください。くか、お問い合わせください。

▼街づくり推進課

☎233535 FAX223811

年末の交通安全県民運動 12月1日（金）～10日（日）

☎1003076

年末の交通安全県民運動を次の運動重点により展開し、交通事故の防止を図ります。

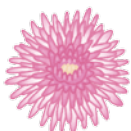
- ### ◆運動の重点
- ・住宅を対象とした侵入盗の防止〈年間取組事項〉
 - ・自転車盗の防止
 - ・特殊詐欺の被害防止

▼総務課

☎233504 FAX230180

寄付

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。



▼9月4日、渥美半島ゴルフ親睦会様から、防災対策のため、金17万9000円。

▼9月7日、イオンリテール株式会社東海・長野カンパニー様から環境保全活動のため、金8090円。

▼総務課

☎233504 FAX230180

年末の安全なまちづくり 県民運動 12月1日（金）～20日（水）

☎10003079

年末の安全なまちづくり県民運動を次の運動重点により展開し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。